## 鳥取県告示第847号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者を指定したので、 同法第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成 19 年 10 月 5 日

鳥取県中部総合事務所長 山 本 光 範

氏名(名称及び代表	住所(主たる事務	居宅サービス事業を行	居宅サービス事業を	<b>松</b>
者の氏名)	所の所在地)	う事業所の名称	行う事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人敬仁会	倉吉市山根55	居宅介護支援センター	倉吉市山根55-233	平成19年10月 1
理事長 藤井 省三		ル・サンテリオン		日